

シビックセンター文化の駅づくりサポート事業 募 集 要 項

利用日	令和6年12月1日から令和7年3月31日までの施設利用申込予約のない日(空き日) ※空き日の確認は、ホームページか直接シビックセンター事務室までお問い合わせください。
サポート対象	不特定多数の市民を対象としたもので、営利や特定の団体等の宣伝を目的としないものであり、シビックセンターのさくらホール・ギャラリーをはじめて利用する文化・芸術・学術に関する文化活動
サポート内容	施設利用料及びホールの基本的な付属設備利用料(操作員付)を免除します。 ※上記以外の追加設備利用料は、利用者負担となります。 ※対象外の施設利用料や市外の方のご利用による市外割増分、入場料徴収による入場料割増分は、利用者負担となります。
申込期間	令和6年7月15日(月)～8月15日(木)(必着)
申込方法	利用申込書に必要事項をご記入のうえ、シビックセンター3階事務室まで直接・郵送またはFAXでお申し込みください。 ※利用申込書の入手は、ホームページか直接シビックセンター事務室までお問い合わせください。
利用者の決定	文化振興公社事務局において、提出された利用申込書をもとに審査し、利用者を決定します。(サポート決定後の申込内容の変更は、原則としてできません。)
利用条件	<ol style="list-style-type: none"> (1) 「文化・芸術・学術に関する活動」に合致すること。 (2) 営利・宣伝目的でないこと。(結果的に宣伝行為となる場合を含む) ※教室やスクール等の名称は、催し物のタイトルには表示できません。 (3) シビックセンターでの開催が初めてであること。 (4) 現在施設利用の申込をしていないこと。(仮押さえを含む) (5) 不特定多数の市民を対象としていること。 (6) 入場料のある場合は、別途相談すること。 ※収支計画書を提出していただくことがあります。 (7) ホールは1日、ギャラリーは3日間までを対象とします。
申込先・ 問い合わせ先	〒770-0834 徳島市元町1丁目24番地(シビックセンター内) 公益財団法人徳島市文化振興公社 電話(088)626-0408/FAX(088)626-0833 ホームページ https://www.civic-center.jp/ 休館日: 毎月第一火曜日、1月1日/受付時間: 9:00～17:00